

麻疹予防接種 第3期・第4期について

川崎市

麻疹風しん予防接種第3・4期について

◆川崎市における接種勧奨スケジュール

対象期間	3月	
	4月	上旬：市政だよりへの掲載 下旬：対象者あて個別通知を送付
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	下旬：PTA連絡協議会あてチラシを配布
	1月	
	2月	中旬：未接種者に対して再勧奨を実施
	3月	

麻しん風しん予防接種第3・4期について

◆川崎市における接種勧奨実施方法

封入物

- ・ 麻しん風しんについての説明書
- ・ 予診票
- ・ 保護者の同意書（同伴条件の緩和）
- ・ 接種後の注意（兼済証）
- ・ 医療機関名簿
- ・ 制度についてのお知らせ

① 1回目の勧奨（封書）

- ・ 4月上旬に住民登録をもとに対象者の宛名を印刷
- ・ 接種の際に必要な予診票等を封入し、4月下旬に発送

② 2回目の勧奨（ハガキ）

- ・ 1月上旬に住民登録をもとに対象者の宛名を印刷
- ・ 11月末時点での未接種者を抽出
- ・ 2月中旬に発送

麻疹風しん予防接種第3・4期について

◆接種勧奨用帳票類

麻疹風しん予防接種（第3期・第4期） あなたは受けていますか？

今年度13歳（中学1年生相当）と18歳（高校3年生相当）のお誕生日を迎える人は、平成24年3月31日まで麻疹風しん予防接種を無料で受けることができます。

しかし（麻疹）は感染力が非常に強い感染症です。自分が感染しないためだけでなく、家族や学校など身近な方々へ感染を広げないためにも、**予防接種を受けましょう！**



1 受けられる人【料金無料】

第3期：平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれ（中学1年生相当）

第4期：平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれ（高校3年生相当）

2 受けられる場所

市内の病院・医院のうち「川崎市予防接種個別協力医療機関」

3 受けられる期間

平成24年3月31日まで

※ この期間を過ぎて接種した場合は有料になります。

4 その他

- 接種には、健康状態をよく知っていて、医師の質問に責任を持って答えられる保護者（親権者：一般的には父母）が同伴してください。
- 既に麻疹及び風しんにかかったことがある方、また麻疹及び風しんそれぞれの予防接種を生後12月以降に2回接種した方（今年度生後12月以降に接種を受ける必要はありません。その方については、接種券を交付しますが、ご容赦ください。）

郵便はがき

川崎中央局

料金後納

4月発送用お知らせ（一部）

■麻疹・風しん予防接種（第3期／第4期）のお知らせ■ 定期予防接種の接種機会が増えました！！



平成20年4月1日から、同一年代が集団で生活し、かつ麻疹予防接種を1回しか受けていない年代に抗体を付与するため、麻疹及び風しんについて2回目の予防接種を受ける機会を設ける制度ができました。（平成24年度までの5年間限定措置です。）
「中学1年生相当の年齢の方」と「高校3年生相当の年齢の方」は、平成24年4月1日から平成25年3月31日まで、公費負担（料金無料）で予防接種を受けることができます。

1 受けられる人（料金無料）

第3期：平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの人（中学1年生相当）
第4期：平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの人（高校3年生相当）

※ 上記及び第1期（生後12月から生後24月）、第2期（小学校入学前の1年間）の対象年齢以外での接種は有料になります。

※ 平成23年度において、高校2年生相当の時期に、公費負担で麻疹・風しんは、平成24年度に第4期の対象者として個別通知されます。

2 受け方

料金後納
郵便

郵便区内特別

麻疹・風しん予防接種（第3期・第4期）のお知らせ

※お知らせが同封されております。よくお読みになってから接種をうけてください。問い合わせ先については裏面を御覧ください。
◎住所、氏名などに誤りがありましたら、所管の区役所、支所の区民センターへお申し出ください。



〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

KAWASAKI CITY

川崎市健康福祉局

川崎市

健康安全室

再勧奨用ハガキ

麻疹風しん予防接種第3・4期について

◆最終年度にあたり制度を振り返って

良かった点

- ・ 麻疹や風しんに関する注意喚起が行えた。
- ・ 麻疹患者が減少した。
- ・ 風しんについても同時に接種勧奨が行えた。

悪かった点

- ・ 対象年齢前に任意で接種を受けた者も相当数いたと推測するが、行政として把握する手段がなかった。
- ・ 麻疹の抗体保有率と行政が把握できる接種率に乖離があり、適切な施策が行えなかった。

麻しん風しん予防接種第3・4期について

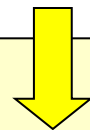
◆川崎市が実施した調査〔20政令指定都市あて〕

【質問】

麻しん風しん第3・4期について、全国的に接種率が目標（95%以上）より低い状況にあるが、経過措置を設ける必要があるか否か。

【結果】 必要：1市 ／ 不要：19市

多かった意見



- ・ 1年間という十分な接種機会が確保されており、**期間内に何度も勧奨を実施している**
- ・ **他の予防接種との公平性**（第1・2期及び任意で接種を受けた者）
- ・ 任意で接種を受けている者が把握できないため、経過措置の対象となる者の把握が困難である
- ・ 経過措置を複数設けることで**市民に混乱が生じ、また予防接種制度の信頼を損ねることにより、予防接種全体の接種率低下を招く危険性がある**

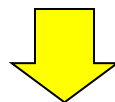
定期の風しん予防接種について

1977年(昭和52年)

中学生女子を対象として定期接種を開始

1994年(平成6年)

定期接種の対象者を生後12月から90月未満の者に変更



年齢を引き下げたこと等による経過措置を実施

対 象 者 : 昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの
間に生まれた者であって12歳以上16歳未満の者
(ただし、従来の風しんの定期接種を受けていない者)

実施期間 : 平成15年9月30日まで

定期の風しん予防接種について

◆経過措置に対する川崎市の対応（制度周知関係）

① 14歳で個別通知を送付（日本脳炎第3期と同時通知）

② 中学3年生を対象にチラシを配布

◆川崎市における接種率（＝被接種者数／対象者（個別通知送付者）数）

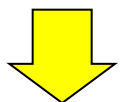
	対象者数	被接種者数	接種率
平成 7年度	11,753人	1,789人	15.2%
平成 8年度	11,869人	2,563人	21.6%
平成 9年度	11,849人	2,445人	20.6%
平成10年度	11,488人	2,711人	23.6%
平成11年度	11,298人	2,908人	25.7%
平成12年度	10,940人	2,698人	24.7%
平成13年度 （4月～12月）	5,561人	1,785人	32.1%

同じ体制（個別通知送付／個別接種）で実施しているにも係わらず、他の定期予防接種と比較すると低い接種率であった。

定期の風しん予防接種について

2001年(平成13年)

平成6年の法改正等により実施していた経過措置について、全国的に接種率が低く、未接種者が多く存在していた



接種機会を逃した者に対してさらなる経過措置を実施

年齢要件を撤廃し、16歳を過ぎた者についても再度接種機会が与えられた

対象者：昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた者

(ただし、従来の風しんの定期接種を受けていない者)

実施期間：平成15年9月30日まで

9

定期の風しん予防接種について

◆川崎市における経過措置実施結果

	対象者数	被接種者数	接種率
平成 7年度	11, 753人	1, 789人	15. 2%
平成 8年度	11, 869人	2, 563人	21. 6%
平成 9年度	11, 849人	2, 445人	20. 6%
平成10年度	11, 488人	2, 711人	23. 6%
平成11年度	11, 298人	2, 908人	25. 7%
平成12年度	10, 940人	2, 698人	24. 7%
平成13年度 (4月～12月)	5, 561人	1, 785人	32. 1%

さらなる経過措置を実施

平成13年度 (1月～3月)	—	450人	—
平成14年度	—	890人	—
平成15年度	—	1, 175人	—

結論 : 接種率の大幅な向上には結びつかなかった

総括＜今後の対策について＞

◆麻しん予防接種第3期・第4期について

接種率を向上させる（＝未接種者を減らす）対策として、実施期間を延長することが最善ではない

任意で接種を受けている？
接種率は低いが抗体価は高い？

年齢的に大きくなったため、予防接種への関心が薄れている？

接種率が低い**原因を考察し、適切な対応を行うことが必要と考える**